

## Rakuten Casa 重要事項説明書

契約内容に関する重要なお知らせです。十分にお読みください。

本重要事項説明書は、楽天モバイル株式会社(以下「当社」といいます)が提供する電波状況を改善する「Rakuten Casa」の設置サービス(以下「本サービス」といいます)をご利用いただく際に、注意が必要な重要事項をご説明するものです。

### index

---

01.契約について	P1
01-A 概要	P1
01-B 本サービスの提供条件	P1
01-C 指定接続回線に関する条件	P1
01-D 設置場所に関する条件	P2
01-E 設置・運用作業等	P2
01-F サービスの品質・制限事項等	P2
01-G 緊急通報に係る制限	P2
01-H 料金等	P3
02.各種手続きについて	P3
03.電波法に関する条件	P3
04.遵守事項・禁止事項等	P4
05.その他の注意事項	P5
06.Wi-Fi 接続について	P5
07.個人情報の利用目的について	P5

---

# 01.契約について

## 01-A 概要

- a. 本サービスのご利用には、当社とおお客様との間のRakuten Casa 設置契約(以下「設置契約」といいます)が必要です。設置契約には「Rakuten Casa 設置規約」(以下「設置規約」といいます)が適用され、この規約の定めが当社とおお客様との契約内容となります。なお、本書と設置規約が矛盾する場合は、設置規約の定めが優先して適用されます。
- b. 設置契約の概要は以下のとおりです。

契約者情報	氏名・住所:外箱添付の伝票に記載
サービスの内容	本サービスは、Rakuten Casaを設置することにより、楽天モバイル通信サービスの電波状況を改善するサービスです。Rakuten Casa は当社が別表において指定する電気通信回線(以下「指定接続回線」といいます)と接続することで極小の通信サービスエリアを作り出すフェムトセル基地局となり、設置先である屋内の電波状況を改善します。
	サービス提供開始の予定時期:Rakuten Casa の設置完了日
料金	無料
お問い合わせ先	楽天モバイルコミュニケーションセンター <a href="https://network.mobile.rakuten.co.jp/inquiry/">https://network.mobile.rakuten.co.jp/inquiry/</a> TEL 0800-805-0400(9:00~17:00/無休/通話料無料)

## 01-B 本サービスの提供条件

- a. 契約者は、18歳以上の成人に限るものとします。ただし、当社が別途認める場合はこの限りではありません。
- b. 当社は、当社の判断基準に基づき電波状況の改善が必要と判断され、かつ、Rakuten Casa の動作が可能と判断された場合に限り、おお客様との設置契約を締結させていただきます。当社は、設置契約を締結する前に、設置する環境の電波状況の調査を行うことがあります。
- c. 設置契約を締結するには、楽天モバイル通信サービスの契約が必要です。
- d. 設置契約の契約者名義及び住所は、楽天モバイル通信サービスの契約者名義及び住所と同一であることが必要です。
- e. Rakuten Casa の利用には、楽天モバイル通信サービス対応製品が必要です。

## 01-C 指定接続回線に関する条件

- a. Rakuten Casa を利用するには、当社が別表において指定する電気通信回線(以下「指定接続回線」といいます)が必要です。
- b. おお客様が指定接続回線の契約者ご本人ではない場合には、その指定接続回線でRakuten Casa を利用することについて、あらかじめ指定接続回線の契約者から同意を得る必要があります。
- c. Rakuten Casa の設置にあたり、指定接続回線の導入を行う場合は、おお客様の責任と費用において手配・実施いただきます。
- d. おお客様には、次の事項について同意していただきます。
  - ①おお客様情報を指定接続回線事業者と当社間で開示する場合があること。なお、開示された当該契約者情報は、当該指定接続回線においてRakuten Casa の利用の可否判断及び継続のために利用されること
  - ②指定接続回線事業者から求められた場合には、Rakuten Casa を当該接続回線に接続することに関する同意書に同意いただくこと
  - ③指定接続回線に障害が発生した場合または発生したことが疑われる場合には、当社と当該指定接続回線事業者が連絡連携し、当社からおお客様に対し、当該障害の影響について周知連絡等を行うこと、及び、指定接続回線契約者とおお客様が異なる場合には、指定接続回線契約者から本号の同意を取得すること
  - ④指定接続回線の終端にRakuten Casa を設置するにあたり、宅内機器構成に変更が発生する場合があること

## 01-D 設置場所に関する条件

- a. Rakuten Casa の設置場所(以下「設置場所」といいます)は、指定接続回線が開通された住所と同一であることが必要です。
- b. 設置場所は、土地に定着した建物の中であることが必要です。
- c. 医療施設及び引火性物質取扱施設(例:ガソリンスタンド等)を設置場所とすることはできません。(当社が別途承諾した医療施設及び引火性物質取扱施設(以下「対象外施設」といいます。)を除きますが、対象外施設にかかる設置契約者は、設置規約別表2に掲げる事項を遵守する義務を負うものとし、かつ、設置契約者が指定する運用者(運用者と異なる対象外施設にかかる医療事業又は引火性物質取扱事業の管理責任者が存在する場合には、かかる管理責任者も含まれます。)に設置規約別表2に掲げる事項を知らしめ、遵守させる義務を負うものとし、当該設置契約者又は運用者(管理責任者が存在する場合は管理責任者も含まれます。)がかかるとして違反した場合、当該施設は、対象外施設とはみなされないものとし、当社は、本項に定める承諾を撤回し、設置契約の一部又は全部を解除することができるものとします。)
- d. 設置場所は、当社が工事等のために立ち入ることが困難な場所でないことが必要です。
- e. 設置場所は、Rakuten Casa の設置工事を行うことが可能な場所であることが必要です。
- f. 設置場所は、高温多湿等によりRakuten Casa の動作に影響を及ぼすおそれがないことが必要です。
- g. 設置場所は、Rakuten Casa の設置により他の利用者の通信に影響を及ぼすおそれがないことが必要です。
- h. 設置場所となる建物に所有者その他利害関係人がいる場合、あらかじめ当該利害関係人から、設置に関する同意を得てください。

## 01-E 設置・運用作業等

- a. Rakuten Casa の設置、維持、保守、交換、撤去若しくは復旧に必要な作業は、当社からお客様への委託に基づき、お客様は電波法に基づく運用者(以下「運用者」といいます)として実施していただくものとします。
- b. 上記a.の作業は、当社が別途必要と判断した場合には、当社にて行う場合があります。この場合、設置場所に立ち入ることをあらかじめ同意していただきます。

## 01-F サービスの品質・制限事項等

- a. Rakuten Casa を設置した建物の構造や遮蔽物の存在によっては、同一建物内であっても電波が届かず、ご利用できない場合があります。
- b. Rakuten Casa による通信が可能な楽天モバイル通信サービスの回線の数には上限があります。回線数を超える場合は楽天モバイル通信サービスのアンテナマークが表示されていてもご利用できない場合があります。
- c. 指定接続回線の回線状況、宅内機器構成またはお客様のインターネット等使用状況により、Rakuten Casa を利用した通信に通話のとぎれやデータ通信の速度低下が発生する場合があります。
- d. Rakuten Casa を介した楽天モバイル通信サービスの通信中に移動し、Rakuten Casa の電波圏外となった場合、当該通信は切断されることがあります。
- e. 当社は、Rakuten Casa のメンテナンスやファームウェアアップデートのため、遠隔で操作、配信、再起動を行う場合があります。再起動した場合は10分程度通信ができない状態になります。事前に当社のWebサイト等でお知らせいたしますが、やむを得ない場合にはこの限りではありません。
- f. Rakuten Casa からの電波が設置場所の屋外や近隣に届いている場合、そこに居る第三者が当該Rakuten Casa 経由で楽天モバイル通信サービスを利用する場合があります。
- g. 指定接続回線が従量制の場合、ご契約の通信量の上限を超えると通信速度が制御される等、ご利用が制限される場合があります。
- h. Rakuten Casa は、4G LTE 1.7GHzの電波を改善するサービスであるため、4G LTE 1.7GHzに対応していない製品は、Rakuten Casa 経由での4G通信サービスが利用できません。
- i. VoLTE対応機種でVoLTE利用のための設定を行っていない場合、Rakuten Casa は利用できません(Wi-Fi機能を除く)。
- j. ソフトウェアバージョンが最新でない場合、Rakuten Casa 経由では、4G通信サービスが利用できない場合があります。
- k. 指定接続回線の通信品質、設置場所周囲の電波状況の変化、その他のお客様の環境によっては、Rakuten Casa による電波改善効果が十分に得られないことや、Rakuten Casa 経由で4G通信サービスをご利用できないことがあります。
- l. 同居のご親族等お客様以外にもRakuten Casa の利用者がある場合は、お客様からa~kまでの制限事項についてご説明ください。

## 01-G 緊急通報に係る制限

- a. Rakuten Casa を設置してから、または、当社の許可を得てRakuten Casa の設置場所を変更してから約1時間は緊急通報が行えません。

## 01-H 料金等

- a. 本サービスの契約に係る事務手数料及び本サービスに係る月額利用料はございません。
- b. 楽天モバイル通信サービスの利用料金、指定接続回線の利用料金、電気料金に関してはお客様にご負担いただきます。

## 02.各種手続きについて

- a. お客様が設置契約の変更・解除を希望される場合は、当社窓口(01-A.b記載のお問い合わせ先)までご連絡ください。
- b. 以下の場合には、当社は、当社の判断により、お客様との設置契約を解除いたします。
  - ①楽天モバイル通信サービス契約を解除、一時中断、一時休止、譲渡、住所変更された場合。なお、お客様が楽天モバイル通信サービス契約を解除された場合に、ご家族等が同一場所にてRakuten Casa の継続利用を希望するときは、その旨を当社までご申告ください。当社による所定の審査、承認を経た場合に限り、ご家族等による継続利用が可能です。
  - ②指定接続回線を解除、住所変更、プラン変更、譲渡した場合
  - ③6 カ月以上にわたりRakuten Casa を利用した楽天モバイル通信サービスに係る通信が発生しない場合
  - ④その他設置規約所定の事由が生じた場合
- c. 設置契約が解除された場合には、当社の指定する方法により、お客様がRakuten Casa 等の撤去を実施し、速やかに返却してください。当社が必要と判断する場合には、お客様と撤去・返却の方法及び時期について協議させていただきます。
- d. 設置契約が終了した場合、当社は終了理由を問わず、設置場所の原状回復義務を負わないものとします。
- e. お客様が、当社より貸与を受けたRakuten Casa 等を紛失した場合、設置契約終了後相当期間経過後も返却しなかった場合、その他設置規約に定める場合には、当社はお客様に対して違約金として20,000円(非課税)を請求することがあります。

## 03.電波法に関する条件

- a. Rakuten Casa は、電波法に基づき、当社が特定無線局の免許を取得して設置するものです。特定無線局免許状に記載された事項の範囲内のみで利用が可能となりますので、当社の規定及び指示に従っていただきます。なお、特定無線局免許状の記載事項は、設置規約別表3のとおりです。
- b. Rakuten Casa の利用にあたり、無線局免許の手続きが必要となるため、当社は総務省へお客様住所(Rakuten Casa の設置場所)等の届出を行います。
- c. Rakuten Casa の利用には管理者としてRakuten Casa の運用者を定める必要があります。当社のお客様を運用者として総務大臣へ届出いたします。また、運用者は過去2年間に電波法及び放送法に規定する罰則の適用を受けていないことが条件となります。
- d. 上記c.の届出事項に変更があった場合、その旨を同様に総務大臣へ届出いたします。
- e. お客様の氏名、住所、連絡先電話番号は、無線局免許及び運用者の手続きに使用しますので、申込フォームの氏名、住所、連絡先電話番号は正確にご記入ください。
- f. Rakuten Casa の操作(コンセントの抜き差し及び当社の指示によるもの)はお客様のみが行えます。
- g. お客様は電波法及び関係する法令に従い、Rakuten Casa を適切に運用する義務があります。お客様は、Rakuten Casa 設置規約、本書、Rakuten Casa のクイックスタートガイド及び当社の指示に従い、運用及び操作を行ってください。
- h. Rakuten Casa に故障または異常等が確認された場合には、速やかに当社窓口(01-A.b記載のお問い合わせ先)へご連絡ください。当社の指示に従い、Rakuten Casa の電源のOFF/ON等の操作を行っていただくことがあります。また、当社からRakuten Casa の状態等について報告を求められた場合は、速やかにこれに応じていただきます。
- i. Rakuten Casa が発射する電波により他の無線局へ混信を与える可能性があります。また、当社が他の無線局との混信防止に関する契約を結んでいる場合があります。そのため、Rakuten Casa は当社が指定する場所でご利用ください。同一居室内での軽微な移動は可能です。ただし、同一建物内で別室等へ移動を希望する場合は、あらかじめ当社へご相談ください。
- j. Rakuten Casa の蓋を開ける、またはアンテナを取り替えるなどの改造は電波法違反となりますので、絶対に行わないでください。
- k. お客様が電波法に違反する行為を行ったとき、または電波法に基づく指示、命令に従わないときには、お客様が電波法に基づき罰せられる場合があります。

## 04. 遵守事項・禁止事項等

a. お客様は、次に定める事項を遵守するものとします。

- ①「安全上のご注意」に記載された「危険」「警告」「注意」の取扱い注意事項を遵守すること
- ②当社の事前の承諾なく、Rakuten Casa の取り外し、分解、損壊、設置場所の変更、またはその設備に線条その他の導体の連絡をしないこと
- ③Rakuten Casa に輻輳その他のRakuten Casa の機能に障害を生じさせたり、Rakuten Casa を滅失、毀損し、またはRakuten Casa 等にその他損傷を与えたりしないこと
- ④当社若しくは総務省その他の関係行政機関からの命令または指示等に応じて、Rakuten Casa の適正な維持のために必要な措置を行うこと
- ⑤Rakuten Casa の電源の投入若しくは切断その他の当社が指示した操作を、運用者以外の者に行わせないこと
- ⑥当社からの求めに応じて、Rakuten Casa の運用状況について報告を行うこと
- ⑦Rakuten Casa 等の盗難、紛失、滅失または毀損があったときは、速やかに当社へ通知すること
- ⑧Rakuten Casa 等に異常があると確認したときは、速やかに当社へ通知すること
- ⑨当社の事前の承諾なく、Rakuten Casa 等に係る権利及び義務を第三者に譲渡しないこと
- ⑩善良なる管理者の注意をもってRakuten Casa 等を管理すること
- ⑪電波法その他の関係法令を遵守すること

b. お客様は、次に定める事項を行うことはできません。

- ①Rakuten Casa 経由で行われる通信等の機密漏洩等を行うこと
- ②Rakuten Casa の接続構成及び設定の変更、Rakuten Casa 近辺への造作その他の方法により、Rakuten Casa 経由の通信の品質を劣化させること
- ③Rakuten Casa 等の譲渡、転貸、担保設定その他一切の処分を行うこと
- ④Rakuten Casa 等を第三者に引渡し、または盗難、紛失の防止を怠ること
- ⑤Rakuten Casa 等(搭載されているソフトウェアを含む)を滅失、毀損(シール添付、削切、着色等の著しい汚損、分解、改変等を含む)すること
- ⑥Rakuten Casa 以外の設備を滅失または毀損し、Rakuten Casa 経由の通信の品質を劣化させること
- ⑦当社の承諾を得ることなく、Rakuten Casa を設置場所住所以外に移動させること、及びRakuten Casa を日本国外に持ち出すこと
- ⑧Rakuten Casa を電波状況改善の目的以外で利用すること、及びRakuten Casa を当社が指定する機器以外に接続すること
- ⑨当社の事前同意なくRakuten Casa の電源を長時間OFFにすること、及び当社の事前同意なくRakuten Casa の電源のOFF/ON等を行うこと
- ⑩当社が開示した秘密情報(Rakuten Casa に設定するID及びパスワード等)を、第三者に開示すること
- ⑪Rakuten Casa の電波輻射に影響を与え、Rakuten Casa 経由の通信サービスの利用に支障を与えるような行為または造作を行うこと
- ⑫Rakuten Casa の分解、分析等のリバースエンジニアリングまたはRakuten Casa に搭載されているソフトウェアの逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、若しくはこれらに類する行為を行うこと

c. 上記a. b.の記載事項に違反した場合、電波法その他関連法令を遵守しない場合、若しくは総務大臣の命令または当社の指示に従わない場合、お客様は、電波法等の関連法令に基づき懲役または罰金に処せられる場合があります。

## 05.その他の注意事項

- a. 植込み型心臓ペースメーカーまたは植込み型除細動器装着の方は、Rakuten Casa から15cm以上離れてご利用ください。自宅療養などにより医療機関の外で、植込み型心臓ペースメーカー及び植込み型除細動器以外の医用電気機器を使用される場合には、電波による影響について個別に医用電気機器メーカーなどにご確認ください。
- b. Rakuten Casa を設置する場合、HUBやルーター等の接続機器が追加が必要となることがあります。その場合は、お客様にて接続機器をご用意ください。

## 06.Wi-Fi 接続について

- a. Wi-Fi 接続サービスのご利用期間は、Rakuten Casa 本体がお手元に届いてから設置契約が終了するまでとなります。設置契約の終了後、Wi-Fi 接続サービスのみのご利用はできません。
- b. 一部事業者の提供するブロードバンド回線を指定接続回線としてご利用のお客様は、Wi-Fi 接続サービスはご利用いただけませんので予めご了承ください。詳細については別表をご確認ください。

## 07.個人情報の利用目的について

- a. 契約書、申込書により届出いただいたお客様の個人情報については、総務省へRakuten Casa の無線局免許および運用者の手続きを行う目的に利用いたします。
- b. 当社は、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底をはかるため、電気通信事業法、個人情報の保護に関する法律、電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン等の業務主管庁が定めた事業分野別ガイドライン、その他関連する法令等を遵守いたします。
- c. 当社は、当社Webサイト等に掲示する「個人情報の取扱いについて」に定めるところに従って個人情報を取扱い、記載された目的に従って、その遂行に必要な範囲で利用します。「個人情報の取扱いについて」は以下をご覧ください。<https://corp.mobile.rakuten.co.jp/guide/privacy/>

### 別表 指定接続回線(指定インターネット回線)一覧

<https://network.mobile.rakuten.co.jp/area/rakuten-casa/broadband/index.html>

※Wi-Fi はWi-Fi Allianceの登録商標です。